

平成19年度第5回協働支援会議

平成20年2月18日午後2時00分

区役所本庁舎3階第301会議室

出席者 久塚委員、丹委員、宇都木委員、内山委員、伊藤(清)委員、伊藤(圭)委員

事務局 寺尾コミュニティ係主査、梅本主任、鈴木主事

久塚座長 第5回協働支援会議を開催いたします。本日、定足数は足りております。では、本日の資料の確認を事務局からお願いします。

事務局 それでは、事務局から配付資料についてご説明させていただきます。

まず、資料1、「夏目漱石生誕140周年記念事業」各委員取りまとめ。

資料2、「地域に根ざした高齢者の居場所づくり」支援会議取りまとめ。

資料3、「外国人の子どもの学習支援等」支援会議取りまとめ。

資料4、協働事業提案制度に関する課題。

資料5、協働事業評価報告書目次(案)。

お配りしている資料は、以上5点となっております。

久塚座長 今年度実施されました5つの事業について、ヒアリングを行ってきましたが、前回、5つ目の事業のヒアリングが終了しました。それについて、まずは、協働事業の中間評価書の取りまとめで各委員からご意見をいただいたものを、資料1を使って順次進めていきたいと思います。

まず、「夏目漱石生誕140周年記念事業」について、各項目の区分を確定させていく作業に入りたいと思います。

第1の項目、「事業における区民ニーズや課題のとらえ方について」ですが、「課題はあるが、ほぼ適切である」としたいと思いますが、よろしいですか。

第2の項目、「この協働事業の成果目標の設定について」ですが、がなくてとに各委員のチェックが入っていますが、これについてはいかがでしょうか。

宇都木委員 このの評価は、どこを評価してになったのかということですね。

久塚座長 実際にどうであったかということは別として、事業の成果目標というところにウェイトをおいたということなのでしょうね。

宇都木委員 これは、事業変更をどう評価するかというのは、後のほうに出てくるものと関係しているのではないのでしょうか。

久塚座長 「協働事業の成果目標の設定自体は適切だと考えられる」というご意見があるようなことだと思うのですけれども、それが経緯の中で実際どうなっていったのかというのは別で、評価対象としてはということだと思います。

伊藤（清）委員 目標が出てくるのはいいのですけれども、その目標を達成するための方法論がしっかりしていないから、結果的に出来なかったものが出てきてしまうということでは、成果目標は絵に書いた餅ではないということを理解してもらわないといけないのではないかと思います。

久塚座長 ですから、これからの課題としては、成果目標の設定というのは、実現可能性が十分見込めるような形で事前の調査などがなされるというような話に多分なってくるのでしようけれども、なかなかそうはいかないこともあるのでしょうかね。

宇都木委員 これは後のところで議論されてもいいのでしょうかけれども、協働事業としたことのそれぞれの考えが違うのですね。もともと行政が予定していた事業があって、団体のほうも、たまたま140年だから何かやりましょうということがあって、そこが一致しただけで進んでしまっているみたいなのところがあるのです。もう少ししっかりした協働論みたいなところが抜けてしまっているではないですか。そういうことだと、必ずどこかで違いが出てきてしまう。だから、協働事業を推進するという趣旨から見て、成果目標の設定の仕方とか、作り方ということをもう少し議論されたほうがよかったのではないかと、話を聞いていて私は思います。

伊藤（清）委員 あとは、区がやっている事業の全体像をとらえていて、漱石山房が提案されたものとのマッチしないところをやって、それに対して、この部分の成果はこういうふうにしようとか、そういうお互いの目標が一致して、それに対する成果を決めたというのであれば、設定はすばらしいと思うのですが、そうではないような気がするのです。

ここに限らず、ほかの5件もそうですけれども、出てきたもので団体の成果目標と事業課として、区としてはどんな方針のもとに140周年をやっているのか。そこから出発しないと、成果目標がそこに結びつくかどうかということが一番重要なことだと思うのです。

宇都木委員 ヒアリングの時の行政の様子を見ると、事業変更をそんなに気にしていませんね。

伊藤（清）委員 予算を使い切れればいいというかんじがしないでもない。

宇都木委員 同じ趣旨で何かやっているから協働事業でいいのではないかというようなところが少し見受けられるから、そこは改善の余地ありそうですね。

久塚座長 の「課題はあるが、ほぼ適切である」というのには馴染まないですか。

宇都木委員 私は馴染まないと思います。

久塚座長 ほかの委員の方は。

ご意見なければ、2については でよろしいでしょうか。

では、3番目の項目に移ります。「協働の相手への期待とその成果について」ですが、 でよろしいでしょうか。どなたかご発言はないですか。

宇都木委員 事業をやる前の評価は、行政のほうはきっと相当よかったのでしょうか。

しかし、計画を見ていれば実施結果はうまくいかなかったというのははっきりしています。

久塚座長 やり方もこれから考えなければいけないことではありますね。

では、3番については にしたいと思います。

では、4番目の項目、「役割分担の決定方法について」は でよろしいですか。

5番目の項目、これも とします。

6番目の項目は 。

7番目の項目、「今後の課題の把握および共有について」は でよろしいですね。

8番目、「改善すべき内容の把握について」は です。

9番目、 のその他に1名チェックが入っていますが、多くの人をある程度集めたということ等々で課題は残っているけれども、ほぼ適切であるという でよろしいですか。

宇都木委員 当初計画の変更はどうやって評価するのですかね。当初計画を期待していた人に見れば、2つの大きな変更というのは大変がっかりした話ですからね。そういう意味で、受益者の期待を裏切るということがあるわけですし。言葉はきついけれども、応えられなかったとなるわけですね。

伊藤（清）委員 受益者の意見集約というのがどんな形でやられたのか。もしここを意見集約という形でやっているとすれば私も にするのですが、その方法論が見えなかったので「その他」にしました。

宇都木委員 報告書を見ると、行政はやっているのですよね。でも、それは行政がやっている事業なのです。だから、そっちはいいけれども、協働事業論が抜けてしまっているから少し問題はあると思うけれども。難しいのは難しいですね。

久塚座長 文章のところでやりましょう。

宇都木委員 そうですね。

久塚座長 9は にしましょう。

総合評価はCとします。

では、「夏目漱石生誕140周年記念事業」の各項目の区分につきましては、これで確定します。よろしいですね。

資料1を使った作業は終わり、後は資料2と3を使います。これは各委員から出してもらった意見を事務局で取りまとめて文章化したものです。

これについて、ご意見がありましたらお願いします。

宇都木委員 これからどういうふうに伸ばしていくかという問題なのですが、私は、3つの市民団体が1つのプロジェクトをつくって実施するという事業に最も期待したのです。これからは1つの団体ではなくて、いろいろな団体がそれぞれの活動を持ち合って1つの事業を幅広く展開するということは大変重要なことだと思います。特に高齢者や福祉というのは、市民運動の側はかなり狭いですから。そうすると、幾つかのところは協働して1つの事業を展開するというのはかなりいい意味があることだと思っていたのです。

今度の事業はうまくいかなかったのですけれども、こういうことを今後伸ばしていくために、この協働支援会議として促進をしていく方向でコメントしていくのか、まあ成り行きに任せるといふことにするのかということ、少し議論しておいたほうがいいのではないかと思うのです。

久塚座長 後のほうの議題になりますけれども、報告書提出の際に、複数のNPO等が協力するような形でのものが見られたというのは積極的に評価していいのではないかと私自身は思います。ただ、その計画ということと、粘り強く実際に実施していくということは、「一緒にやろう」というところがなくなってしまったら、その分だけ魅力が半減するようなことがあると、どういうふうに評価すればいいのかというのは。審査のところでは期待をするわけでも、

宇都木委員 私は、これをコーディネートする中間支援団体があれば変わったのだと思うのです。例えば、この3つの団体のうちの1つが中心になるのですけれども、それに途中で参加できなくなってしまった人たちにかわって、新しい同じような団体がフォローできるように中間支援団体は働きかけて作りかえるということができることなのです。そういう中間支援団体の必要性もこの事業を通じて大事だなということをつくづく思い知らされました。これをあまり行政に期待してしまうと行政論になってしまうからよくないので、やはり市民団体の中に必要な中間支援団体があって、それがコーディネートすることになると、市民運動自身が厚みを持ってきますよね。

伊藤（清）委員 計画をつくったときに、どこに一番リスクがあるかということを考えるときに、多分、自分の団体にはリスクはないと考えている。ほかの団体には、常にこういう情報交換をしているのであろうけれども、その団体の組織ががたがたになったときには、できなくなってしまう。だから、今、宇都木さんが言ったように、この団体だったらやってくれるだろうというところまで想定しておかないと、今後複数の団体がやっていく協働に関しては、そういうのを期待したときに効果が半減してしまうというようなことが起こり得ると思います。

久塚座長 難しいところですね。実際には、いろいろな事情があって、複数のNPOのうち1つ、2つ欠けるということは起こり得るので、それを責め立てていくというよりは、そういうことが起こっても価値が下がらないような形での事業実施というのを、何らかの形で担保できるかという方向に向けたほうがいいのじゃないかな。

宇都木委員 今度の提案は、居場所づくりとかをこれから始めようというところだからよかったけれども、これが施設運営だったら明日から困ってしまうわけだね。これは、指定管理者とかそういうところに出てくると思うのです。まだそういうことに慣れていないからしょうがないけれども、そういうことをきちんと支援できるような体制というのを考えていかないと、施設などは本当にだめになってしまうと思うのです。NPOが指定管理者になって潰れた特養は2カ所ありますよ。お金を下げすぎてしまっているから、人材が集まらなくなってしまって結局潰れてしまう。では、それを回りが支えるかといったら支え切れないのですよ、もともとが安いから。今回はそういうこととは違うけれども、多分これからはあり得ることなので、そういうことを今後の課題として報告書のどこかで、新しい方向を伸ばしていくことと、それを少しでも前進させていくためにどうするかという課題みたいなものに触れておいたほうがいいと思います。

久塚座長 協働事業提案というのをもう少し長い目で見ると、例えば相手方のNPOを1年、2年かかって探すようなことをサポートするような協働もあっていいわけでしょう。

宇都木委員 そうですよ。

久塚座長 それはNPOが自主的に探すのだという考え方もあるし、こういうセクションを相手方は求めて、1つの事業として成立しそうであれば、それを前に進めていくということをサポートとしてもいいわけですね。たまたま今資料2に挙がっているところは、自分でそれをつくろうとして少しくまらなかつたケースで、個別のケースではいろいろなことが起こるでしょうけれども、何か工夫のしようはある。

宇都木委員 財政が逼迫してくると、行政がそういうのを見つけてつくり上げて、NPOや市民運動のほうに業務委託するというようなことをやらないとできないということが出てくる可能性がたくさんありますからね。だから、そういうつくり方もあるだろうし。NPO同士が連携して新しい地域社会を支える仕組みをつくっていくこともやるだろうし、できれば中間支援団体を育成して、そこにいろいろなことやってもらえるというのが一番いいのですけれども。

伊藤（清）委員 それと直接結びつくかわかりませんが、今、新宿区に登録している団体が64団体ありますよね。そこで、新宿のNPOネットもあるから、そこが今言ったような、この団体が確実にこの事業ができるということがわかれば、そのネットのところをサポートすることもあながち不可能ではないということも考えられます。

宇都木委員 そこを発展させて、中間支援団体的役割を担えるようなネットワークになればいいわけです。けれども、そこがなかなか難しいのです。なぜかといったら、個別NPOは力がないから、繋がっているだけでは支援にならないわけです。私たちは、ネットワークというのは支援だと言っているのだけれども、お互いに支え合い、助け合いができなかったら、そんなものはネットワークではないのです。ただのお友達というだけの話では、責任ある市民運動ができないですね。だから、そういうことをきちんと繋げていくのに、早くどこが役割を果たすようなところをみんなで努力しながらつくっていくということは大事なことだと思うのですね。

久塚座長 予定していたわけではないけれども、今回の5つの事業というのは、それぞれが課題を見せてくれたということではあるわけですね。これがたまたまうまくいっていたら、この委員会もするっと流れていたかもしれないけれども、少しトラブルがあったように見えるのが出てきたことで、「協働事業提案ということについて、もう少しこういうことをしたほうがいいのかじゃないの？」という課題を見せてくれたというプラスに持っていけるようなことだったのでしょね。

宇都木委員 そういうことでないといけませんね。

久塚座長 だめだ、だめだというのは簡単なので。

これは、資料4の「協働事業提案制度に関する課題」というのに少し関わってくるので、そこで少し時間をとろうと思います。

宇都木委員 そうですね。ただ、ここにそういう問題が提起されたということを重く受け止めなければいけないでしょうね。

久塚座長 質的に少し違うかもしれないけれども、次回、漱石山房の評価書のコメントを二重四角で囲む作業をしますけれども、同じような課題がありますよね。

では、資料2についてはよろしいですね。

それから、資料3ですけれども、コメントについて事務局でまとめさせていただいていますが、少しやりとりが厳しいものがあつたと思います。

伊藤(清)委員 これは、前半と後半でものすごく変わっているのですね。前半はみんなばらばらで、行政も協力しないようなところがあつただけけれども、この事業の終わりにかけて、教育委員会が出てくれたとか、いろいろな形で協力してくれた形になっているので、そういうものがそこまでいってしまわないで、もっと早い段階の、計画の段階でできなかったかなという気がするの、動きが遅いのが問題だ。ということは、最初の事業計画に対して、お互いの話し合いが不十分だったのではないかなという気がいたします。先ほどの漱石山房の話、それから、この居場所も同じだし、どこと交渉しなくてはいけないものかが、最初のときにすべて網羅されているかというのがここで一番思ったことなのです。

久塚座長 やはり外国人の子どもの、特に教育の問題というのは、NPOとか当の本人たちが抱えている課題と認識されている事柄と、教育委員会がいわゆる義務教育の中で課題として考えていることというのは、やはり大きな隔たりがあります。行政上も隔たりがあるけれども、何だかんだ言いながら、ここまで続けて来ているということは、粘り強いとは思いますがね。

宇都木委員 市民運動だからきっと繋がっているのです。縦割りでやったら、論争してしまうから、そこは市民運動のいいところですね。その意味で、行政も蓄積を大事にしてもらって、いきなりこういうのは無理かもしれないけれども、この事業は、プロジェクトでも行政内部につくってやらないと無理かなと、そういう問題意識がどこかで出てくると、個別に担当窓口があっちへ行ったり、こっちへ行ったりではなくて、共同プロジェクトをつくってやれるようなことになるときがいい。それは蓄積だと思いますね。

久塚座長 では資料3ですが、よろしいですね。

丹委員 この団体だけではなくて、JICAのOBの方等も含めて、行政が場を設けたという話が前回ありましたよね。

事務局 そうですね。教育委員会のほうで。

丹委員 という動きにもある意味繋がっているのかなと思うので、実際に外国人の子どもの方の支援というのが、いろいろなアプローチがあるのしょうけれども、こういう団体の

活動の中で、この団体の成果がどうか分かりませんが、教育委員会も動き出しているというので、それは1つの注目すべき点ではないかと思う。

宇都木委員 前向きな話ですよ。さっきの高齢者のところと反対の話ですよ。活動の中からつながりが出てきたということでしょう。あれも大きなことですよ。当然そういうことをやっているだろうけれども、何をやっているかわからない。

久塚座長 比較的にイージーに横でつながりやすい程度になってますね。

従来から非常に縦が強くて繋がりにくいところで頑張っ、なかなか成果らしいものが見えないところというのは、等しい基準でなかなか評価できないのです。少し繋がりができてきて、粘り強くやっているということをさらに横にどう繋げていくのかということが私たちの報告書などでうまく表現できればいいと思います。目に見えて何かが劇的に起こったということではないという考え方と、そうではなくて、従来そういうことは難しかったけれども動き始めたよと見る評価の仕方と、両方あると思うのです。

宇都木委員 それは前向きに行ったほうがいいですよ。

伊藤（清）委員 それはそれでそのまま立ち消えにならないで、定期的に目を向けてくれるような体制をとってくれば、その変化もわかってくる。

宇都木委員 そうですね。絶えずそういう繋がりを持って。

久塚座長 いわゆる無力感だとか、私たちはなかなか光を浴びていないと思われぬようにしていくというのが、行政や委員会の1つの大きな役割だと思うのです。孤立感を持って横に繋がりにくいけれども、だれかが見ていてくれるとか、どこかで何らかの形で評価されるというのは、とても不思議なパワーをくれるわけで、もちろんそういうところに目を付けて推進していくようなことが大事なのだろうと思います。

丹委員 あと、評価と直接関係ないと思うのですけれども、例えば企業に寄附をもらいにいくようなときに、年度計画とか事業計画で予算が決まった後に行ってもしようがないわけですね。協働の事業というのは、割と学校を巻き込むことを念頭に置いていることが多いと思うのですが、学校も、時間数とかで、がんじ絡めになっているところで、後から協働の事業と言われても、多分かなり困ることがあるのではないかなと思います。その辺がこの協働事業の中で考慮されるようになるといいのではないかということ個人的には思います。

久塚座長 後から協働と言われても困るというのを、もう少し具体的に。

丹委員 予算も決まっているし、かなりがちっと計画を決める事業をしているのが学校です。いつどういうイベントをやるというのも決まっいて、後から「協働事業をやって

くれ」と言ってもなかなか入り込めないということはあるのではないかと。

久塚座長 端的にいうと、漱石山房のほうもそう簡単に入れないというのは後から気づいたみたいな話でしょうね。

伊藤（清）委員 学校の計画に組み入れられなかったからできなかったと。そこはもう、校長の判断によりますから。

宇都木委員 そこが心配だから、1週間に一回ぐらいやらないと、30カ所もできないのではないかと最初のときに聞いたのですよ。団体は出来るといったけど、30カ所といったら、1週間に一回ずつというのは間に合わないからね。52週しかなくて、夏休みやそのほかの休みがあるわけだから。それはなかなか大変なことだと思うけれども、計画するという熱意はそれでいいけれども、実施は難しいよね。

伊藤（圭）委員 総合学習だと、学校やクラスの先生の裁量に任されている部分があるみたいで、今のこの時期になると、急にばたばたと車椅子体験とか、あれをやってくれ、これをやってくれという部分もあったりするのです。

伊藤（清）委員 校長によっては、環境のことをやりたいというのもあるし、また、別の校長のところでは文化的なものをやりたいというのもある。だから、そこに1つの筋を通して、同じ事業で全部持っていくというのはかなり難しい話ですね。

宇都木委員 でも、みんなが学校に目を向けて何か子どもたちと一緒にやろうというのはいいよね。それが学校任せだとかそうではなくて、地域社会も何らかの格好で学校教育に協力ができればという発想というのは大切ではないですか。

久塚座長 難しい点はたくさんありますよね。その中でも、新宿区特有の「外国人子どもの学習支援」ということで、教育委員会と少し話ができるようになって、進み始めているみたいですが、特に修正がなければ、これでいきたいと思います。

事務局 座長よろしいでしょうか。

久塚座長 はい。

事務局 資料5を見ていただけますか。報告書の「19年度協働事業評価実施事業」の(1)から(4)までの事業につきましては、本日の委員会を持ちまして取りまとめということで、各事業課また提案団体には、来年度事業等の仕様の作成もございますので、この形で提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

久塚座長 はい。

宇都木委員 例えば、この委員会が出した評価についての担当部局の意見などというのは

聞かなくていいのですか。

事務局 まず、評価は評価として渡させていただいて、もしそういう機会が必要だということであれば、事業課の意見もいただきたいと思っています。

久塚座長 はい。

では資料4と資料5について具体的に説明してもらえますか。

事務局 それでは、資料4及び資料5について、今後の流れも含めましてご説明させていただきます。

まず、資料4は、今まで各委員からご提出していただいたコメントの中で全体に係る部分について抽出したものを項目ごとに並べたものになっています。

資料5をご覧ください。最終的にはこのような報告書の形に取りまとめて、4月4日の第1回協働支援会議にて区長に報告書の提出をしたいと考えております。目次の項番1から5につきましては、ほぼ事務局で作成できる事務的な事項になっているのですが、本日ご検討いただきたいのが、目次の6番のところ、「協働事業提案制度に関する評価」について、当委員会におけるこの制度自体の評価というものを、今回ご提出させていただいた「協働提案制度に関する課題」というところを振り返りながらまとめていきたいと考えております。資料4に、それぞれ項目ごとに各委員にお出ししていただいた意見が述べられていますけれども、この各項目について19年度の協働事業提案の報告書の中でも指摘された事業、またそれに対しての解決課題という形で述べられている部分がありますので、若干その辺を念頭に置きながら、協働事業提案制度に関する課題についてご議論いただければと思っております。

久塚座長 少しそこでとめてもらっていいですか。

事務局といる話を進めているときに、今年のものについての報告書を出すことは大事なだけでなく、各委員からご意見をいただいて、実は昨年の報告書の中で私たちが検討課題として出したものが、例えば協働の定義については毎年当然のように問いかけが出てくるわけで、そのままの形で出てくると何もやっていないと見えてしまう。それは事実と反するわけで、新宿区としては、報告書の中あるいは委員会の中で課題があると発言があったり、まとめられたものについては、課題を解決しようとして実際にやっているわけですね。それを踏まえているいろいろなことをやったけれども、今年はどうだったのかというのが2年目の課題となるのだろうということがあって、事務局には、資料4の(1)から(4)までについて、各委員から出されたものは、昨年度はどうであったのか、そして何をどうしたのかということをし少しだけ説明してもらいながら深い議論を進めていこうとさせてもらいました。(1)から

(4)まで一度にやってしまうと議論が拡散するので、1つずつでいいですか。

事務局 まず1点目の「協働の定義」。定義というよりも、提案いただく団体がどういう形で提案しているのかという部分についてです。昨年度は7つの事業について評価を実施しているわけですが、その中で、そもそもこの評価に馴染まないと言われたものが幾つかありました。そういう視点からしますと、今回、そもそも協働事業ということで1つの仕組みの中でご提案いただいていますので、大きく評価に馴染まないということはなくなっているかと思えます。ただ、公募した事業の中には、今までの補助金的な意識での提案というのがあったと前回指摘がされています。今年度の位置づけとしましては、まず、この制度で提案する事業というのにどういうものがあるかというところを19年度の応募においては強く説明してきたつもりでいます。

大きく言いますと、NPO活動資金助成の公募補助金制度で、提案団体が自らの事業を実施するに際しての補助金制度と、この事業提案制度による区の事業として実施する協働事業、そういうところについては、説明会の中ではその違いを中心を置いて提案団体には説明した経緯がございます。したがって、今年度に出されたものについては、ある程度、その辺の認識がなされたものが2つ協働事業に選定されましたけれども、その辺の認識は変わったのではないかと思っています。

(1)については以上です。

久塚座長 春の段階で「プレゼンテーションをして、資金を助成しているものとの混同を避けるということが大事ですよ」というようなご意見も昨年のものであればあったので、募集をかける段階で事前に資金助成と協働事業提案というのは明らかに違うということを示す方法を取りながら、事前に協働という事業提案にあまり考え方の違い、ずれがないようにやったわけです。それは効果としてどうであったかというのは、今年の報告書のときにまたさらにこれが必要だということもあり得るのですけれども、事務局としての説明はそういうことですが、この協働の考え方についてはどうですか。

宇都木委員 今回の事業で見ると、疑問点もあります。わかりやすい例で言うと、漱石山房の事業は、区は協働事業の提案があろうがなかろうが、年間事業計画で自分のところがやると決めてしまっているわけです。今回は、それは類似している事業だから一緒にやりましょうかということで、これを区が独自に計画しているよりもっと内容的にも膨らんで、いい文化継承になるようなものにしていくのだという発想がどれだけあったかということ、あまり見られない、ということを感じたのです。そういうものを協働とひとくくりにしていい

のかどうかということと、それから、中学生の子どもたちを地域社会全体で育てていこうという事業の、区と団体の両方に熱意があって、「やっぱりそうだよね。これは共通の課題だよね」という社会的な課題でもあり、「人としても役割を果たすべきだよね」みたいなところまで突っ込んで、一緒になってやろうという、ああいうところとの違いというのはかなり際立っていたというような気がするのです。だから、市民側の提案でいいものもあれば、行政側の提案でもいいものもあるのだけれども、そのこのところをもう少しお互いが議論できる場みたいなものが少し不足していたことも今回の事業にあったと感じるのです。

伊藤（清）委員 NPO 側などは、常にそれを仕事としてやっている。それを提案事業として出したときに、その事業課が区としてどんな形でそれを持って行けばいいのか、どういふことをお互いにやっていくと事業として成り立っていくのか、そこを考えないといけな。出してきたものを、うちは広報と場所をやるから、協働だという意識ではなくて、こういうことが計画の中に盛り込まれているけれども、区としてこういうことが必要であれば、そこに必要なことが絶対にないと区としては協働としてはできないというのは今までないような気がする。出てきたものをそのままやって、区は広報と人集めをやりますよとすると、役割分担ができてみたいなお話になってしまう。

宇都木委員 そうなのです。だから、市民参加・協働による新しいまちづくりというところが繋がらなければいけないのです。イベントをやるだけでは一過性で終わってしまう。せっかく夏目漱石の残してきた様々な実績がある。幸いにして新宿区にいろいろな関係があるので、これを文化として発展させる、繋げていく、次代にどう継承していくかということこそそういう地域づくりみたいなものとしてやらないと、単にイベント的になってしまう。

だから、多分、区は来年度はやらないでしょう。あの予算の中では。

丹委員 予算化されていますよ。

宇都木委員 入っているのですか。では、来年もやるということですね。

事務局 座長、いいですか。今回、5つの事業で、まず前提として、区が課題を設定して提案団体が応募したものというものの1つに、漱石生誕140周年記念事業。それからもう1つが、高齢者の居場所づくりがあります。それ以外の3つの事業については、それぞれの団体が自らテーマを設定して応募いただいた事業です。漱石で言わせていただければ、そもそも140周年記念事業ですから、ある意味、イベント的な事業というような位置づけで提案いただいたというところがあります。

宇都木委員 啓蒙だとか啓発だとかということはイベントでいいと思うのですね。そこか

ら先の、つまり市民運動あるいは市民活動として、市民が積極的にかかわってそういうものを広めていくためにどういう人づくりをするかというのは、やはり協働事業でないと、イベントが終わってしまったら終わりということになってしまうから、そこはそういうふうな視点で議論がされて、今年はとりあえずイベントに力を入れましょう、来年からはこっちにしましょうというのがないと、そこが少しづつかっているのではないのか。

伊藤（清）委員 140周年だからそうですけれども、世間一般に、150周年というともっと大きくなるわけでしょう。そこに繋げていく動きがその中で見られたと。例えばテナント的に漱石の講演会とか、漱石の関連の書籍などを出したとか、150周年に向けて常設ではないけれどもやっていくとか、そういうのが出てきて初めてこの事業が成功したと言えるのだと思うのです。

宇都木委員 もう1年やってみて、そこが問われるのではないですか。もしそういうことを区もやろうとしているのだとすれば、団体のほうも、いい経験をしたのだらうから。

伊藤（清）委員 6つの学校がやってくれたということが20年度に増えていくのかどうか。それをちゃんとレビューして、そのレビューしたものを、ほかの学校に全部配って、また広めていこうという学校が増えていくのかもわからないし、そこら辺をやっていかないと、先ほどからの意見どおり一過性で終わってしまう。新しい芽が出てきたものを摘んでしまうという形になってしまうのではないかという気がするのです。

丹委員 従来からの補助事業とあまり変わらないような感じがするのです。来年度の予算で漱石山房の普及に向けた取り組みで600万ついていますけれども、150周年のときに復元とか、そういう話なのかもしれませんけれども。行政は行政でそれでいいと思うのですけれども、団体側というのはそれではなく、自分たちの思いの中で動いていったほうがいいのではないかと思う。ある意味で軋轢がないと協働にならないのではないかと思っていて、あまりにもぴったりしすぎていたような気がしますね。

宇都木委員 多分イベント性と一致したのです。

内山委員 記念事業だからね。

丹委員 もともと140周年記念のための公募の委員の方が団体の長になっているわけですから、なかなか難しいなど。

宇都木委員 視点は違うけれども、高齢者の居場所づくりのところに配食サービスも入っていたでしょう。ところが、別のところで配食サービスとかの助成金を出しているのですよね。

事務局 はい、やっております。

宇都木委員 ああいうことをやっているところがあるのだから、そこと一緒に協働事業でやったらいいなと思うのですけれども。そうすると、行政のほうがより効果的な事業になるために繋げるとか、これから何か工夫がされるといいと思いますね。

久塚座長 最終的に、2年経った後に自己評価・自己点検で繋がっていけばいいのですが、事業提案してもらったNPOの数が少ないというのが非常に現実を縛っていて、数が少ない中で5団体なり7団体となってくると、こちらが求めすぎると遠ざかっていくようになってしまう。どこで手打ちをしなければいけないかみたいな話になるので、裾野を広げる方法はやはり必要ですね。

事務局 18年度は30事業の提案があったので、他の自治体の同じような仕組みと比べてもかなり多い方でした。19年度については17事業しか提案がないということで、今後の提案募集の方法等も含めて考えておかなければいけない課題だと思っています。

宇都木委員 中期計画みたいなものをつくるというのも1つの方法なのですね。また来年になると、今年のことを踏まえて、採点のあり方だとか、基準だとかというのを私も考えるし皆さんも考えるでしょう。そうではなくて、とりあえず3年ぐらいは、多少幅広くてもいいから、応募できるところを増やしていくために、基準をやや緩めると言っただけでも、そこに優先させるのか、最初からきちんとしてしまっただけがいいのか、それは多少考えないといけないかもしれないですね。参加・協働なんて、今までないことを両方経験しているわけだから。だから、つくっていく過程で少しずつ蓄積されていくものだと考えると、ある程度の幅を考えなければいけないかなというところもあります。

久塚座長 最終的な自分たちの評価として、協働してなかったら、どこがどういうふうの実現しなかったのかというようなことをちゃんと自分たちではっきり見ることができるようになる必要があると思うのですね。

宇都木委員 それは自己評価ではないですか。

久塚座長 それを、行政が提案を求めて、例えば漱石の事業なら行政が先に出すにしても、別々にひとつひとつのことをやっている場合と、協働としてやったというのは、どこが違うのかということ表現してもらわないと困るわけです。

宇都木委員 それでつくってもらったのだけれども、「忙しいから、そんなことをやられるか」という話になってしまう。やはり、こういうのは手間暇がかかるのです。

久塚座長 何かいい方法はないですかね。

では、(2)に。これも関係が深いのですけれども、「協働による事業(内容)と範囲」についてはありますか。

事務局 では、(2)と(3)とあわせてお話をさせていただいていいでしょうか。

協働事業の範囲なのですが、基本的には、先ほど申しましたとおり、区が課題を設定するものと、団体側が地域における社会的課題、地域課題を自ら選んでそれに対して応募するという方法、2通りございます。そのやり方自体については、今後も継続していきたいと思っています。

それから、来年度から新たに考える仕組みとして、これは(2)と(3)の両方絡むと思うのですけれども、リーディングプロジェクトという名称で、横断的な課題に対応するというものです。要するに今までは各課から課題を設定するので、課題が各課の範囲でしかなく、そこから広がらないということがありました。そこで、リーディングプロジェクトという形で横断的な課題を設定しようと考えているところです。

したがって、来年度の募集については、各課が出す課題と併せて、全庁的な横断的な課題についてのテーマ設定を提示していただいて、応募していただくと思っております。したがって、そのリーディングプロジェクトの中で設定する課題は、そもそも複数の部署が絡んでくるようなテーマというものを想定していますので、その中では、区内のセクションについても、先ほど宇都木委員が言ったように、プロジェクト化しないと、そういった提案についてはなかなか対応できないだろうということで、そういうものを設定した上で課題設定していきたいと考えています。

以上です。

久塚座長 この点については、従来から議論があることについて、募集自体を少し変えてみて、複数の部署が関係するような事業をやってみると。

宇都木委員 何かモデル的な事業が1つできればいいと思いますね。地域ではもともと横割りだから。

それから、これに対する委員会の関与のあり方で、例えば、この前、病児保育の事業を区外の団体が提案していたけれども、あのような事業だと誰が来るかわからないからみんな不安なわけです。そこを今度は会員組織にして、見てもらう側、見る側が会員になって、そこで日常的な交流をしていることによって人的な関係がわかるから、そういう仕組みづくりのプロジェクトをつくりたいというのは一番に賛成ですね。しかし、あれはそうではなくて、NPOが病後や病気の子どもを見てあげる事業をやりますからということだったので、「よそ

の人たちが来て、電話一本でそんなことができるのかね」ということになってしまうのです。例えば、私が「こういうふうに変えられませんか」と提案をするというのも1つのあり方としてはあるのかもしれない。しかし、それをこの委員会がやってしまうと委員会主導になってしまうから難しいのだけれども、もう少し手を加えればいい事業として採用できるかもしれないという、ここをどうするかというのは悩ましいですね、僕らは専門家ではないから迂闊にそんなことも言えないですし。

久塚座長 NPO自体が持っている重みに対して、ある程度、話はできるけれども、変えたらというのはなかなか言いにくいことですよね。

伊藤(清)委員 NPOもそうだけれども、最初に何も組織がないときは、参画する人はいろいろと言いながら物をつくっていくのですけれども、1つの組織ができると、今度はその組織がまとめ役になってしまう。そうすると、やり方から何から決まってくるわけですね。そうすると、今、宇都木さんが言ったように、こっちが受益者の立場では「こうやったほうがいいのではないの」と言っても、その団体にはできなくなってしまう。

久塚座長 事前の説明会は事務局が中心でやりますよね。あれに委員たちが出かけるというのも変な話なのでしょうね。

宇都木委員 何が出てくるかわからないから。

久塚座長 答えようがないのですよね。権限を持っている人たちが説明するというのは変な話なので。むしろ、私は、そういう意味では、既に採択された方たちの経験をそこで話すというよりは、報告会みたいなのが行われる際にあわせて募集もしてしまうとか。

宇都木委員 少し視点が変わるのですけれども、NPOを支援したい、寄附をしたい、活動を応援したいという人がいるから、そういう方たちに自分たちが何をしたいかメッセージを出してくださいとすると、なかなか出せないのです。「お金をください」ということは言うのだけれども、「お金をください」と言われても、お金をくれればいいというものではないだろうし、寄附をする人は、やはり心を打たれて寄附するわけですね。そこに対して、我々が支援したらこの人たちはこんなに発展していくね、こういうふうに広がりができるねというのを提案してくださいと言うのだけれども、自分たちのミッションを消化するだけで目いっぱいだから、そういうことになかなかならないのです。

伊藤(清)委員 私たちも寄附をしているけれども、私たちの場合は、社員がその団体に入って活動をしています。そうすると、その団体がどんな活動をしているのか、どこでその寄附が必要なのかということがすべて見えるわけです。企業がNPOないし福祉団体にどう

いう立場で寄附をするかという、この団体は寄附をしたらもっとうまく運営できる、もっと拡大していく、人も集まるというところに対して、わずかですけれども、お金を出していいという立場です。

久塚座長 エネルギーとお金と時間を寄附したいと思っている人はそんなに少なくないと思うのだけれども、それがどう活きたということがなかなか実感できないというか……。

宇都木委員 自分たちはこんないいことをやっているのだという自己宣伝は一生懸命やるのです。だけれども、それだけでは寄附する側は納得しないのです。幾らいいことをやっているからといっても、社会的にそう思うかといったら、必ずしもそう思わないこともあるわけではないですか。

久塚座長 それを、この協働事業提案ということに絡めて議論すると難しい話になる。

宇都木委員 だけれども、外から見ても「そういうことをやっているのなら応援してあげよう」と分かるような事業が協働事業に出てくることを期待したいわけですね。そうすると、もう少しこの部分を強化して、もっと社会的なメッセージを出せるような仕組みを付加してくれば、これはいい事業なのだと言いたいけれども、あまり言ってしまうと、それがまた審査に関わってしまうから。だから、そういうのをどこまで関わり合いを持ったらいいのかなど。だけれども、せっかくだから少し手を加えればこんないい事業になると思ったら、そういうことも少しヒントとして与えてあげたほうがいいのかなとは思いますが。

丹委員 例えば外国人の子ども支援といったときに、幾つかの団体が教育委員会が決めたという話がありましたけれども、協働事業提案制度の中で2団体とか3団体に応募してもらって、選定して、その3団体ぐらいがうまくアピールできるかどうかというのを競争してもらおうというような仕組みというのは考えられるかなど。せっかく区からの提案というのであれば、そこには何団体か必ず選定しますと。それぞれの団体で一緒にやれるところは一緒にやってもらって、反発するところは反発してもらって、成果としてはいいものが出てくるという形をとってもらおうというような仕組みというのものもあるのかなど。

あと、新宿区は割と障害者関係の施設・団体が多いのですけれども、割と福祉は福祉で固まってしまっているの、そこを横に広がるような提案をあえてしてみるとかですね。四谷、高田馬場には視覚障害の方の施設が多いですし、そういったところにNPOの関係の支援を始めているところもありますし、高田馬場の近辺だと、視覚障害者用の基金を扱っている会社もあるわけです。そういうところをうまく、福祉は福祉で固まらずに、横につながるような新しい展開を考えていくようなきっかけづくりができないかなと思っているのですけれど

も。

宇都木委員 それが市民活動のいいところですからね。垣根をとって横との繋がりをしていこうということですから。そういうテーマを設定して募集するというのも1つの方法ですよ。

久塚座長 これは以前から少し議論にはなっていて、当事者同士が初めて出会ったとき、あるいは事前に知っていてもいいのだけれども、そういう場所は提供するけれども、こういうふうにしたらもっとどうなりますよというようなことはあまり言わないほうがいいだろうという意見も一方にはあるわけですね。実際には、審査をする人たちなので、あくまで上手にできなくてもプレゼンテーションまで死ぬ気でやってくれとしていくのか。そうではなくて、育てていくという意味では、採択されなかったものについて、どういうことが求められるというような、ここの審査がすべてではないですけども、この委員会としてはどういう形で評価した結果こういうふうになったということ、採択されてなかった部分を何らかの形で情報公開していくというやり方というのは大切なだろうと。

宇都木委員 広がりを持たせるために何か工夫していく必要があると思うのですよね。

久塚座長 これはなかなか難しいのですよね。妙な話ですけども、協働というのは、非常に大事だけれども、面倒くさい話になってきて、よそから同じぐらいの金額が出て何も文句を言わないとそっちにふらふらっというってしまうものでしょう。それもあまりよくないのだろうとは思いますが。

宇都木委員 弱い市民運動体ほどそうですよね。

久塚座長 (3)までですけども、課題としては、行政とNPOだけではなくて、当事者の理解なり表現方法が十分ではない事柄について、もう少し協働という視点から何か言うチャンスがあっていいのかなのかという課題があるということですね。

事務局 少しいいですか。

久塚座長 はい、どうぞ。

事務局 今、委員の話がありましたけれども、18年度、事業課からも同じような意見がかなりありました。この審査会が選定した事業、要するに提案団体がこういう企画でということを出されて、当委員会が審査をして選定された事業を、事業課がどこまでさわっているのだというところで、初年度については、そういう形で選定したのだから、事業課がそこに入り込んではいけないだろうという視点でとらえていた部分がありまして、次年度からは、実際に選定された後に、選定された事業については事業課とかなり詰めてくださいというス

タンスでやらせていただいたのですね。ですから、初年度については、特に「ゆったりーの」がやられた支援事業、そういうものについてはもう少し事業課が絡んだほうがいいのではないかという意見をかなりいただきましたけれども、事業課側からすれば、それに対してどこまでタッチしていいかというのがいま一つ見えなかったという経過がございます。

19年度の2つの事業については、事業課もかなり関わった形で今のところ動いていると聞いていますので、それについては初年度、私のほうの説明も若干不足していた部分かなと認識しています。

以上です。

久塚座長 丁寧と言えば丁寧なのです。審査には(案)がかかって、それをいじくった後、「違った形になってだめになったね」と言われたら、「話が違うじゃないか」ということになっていくので、何を審査対象としたのが一番難しいところなのですね。通った後、姿が変わって、違う評価をもらったら、「おまえたちが『変えろ』と言ったのではないか」みたいな話が出てくると、「さわりたくない」という話に常になってきます。

伊藤(圭)委員 審査の前に、事業課がやれるかやれないかというのを出しますでしょう。今度、横断的になった場合は、今まではかかわりのある課が2～3つで、課によっても意見が違っていたと思うのですけれども、その辺は横断的な観点から見た、一本の区としてどうかというのを出すのでしょうか。

事務局 多分、各所管には、それに対する意見というのは同じように聞くようになると思います。しかし、横断的な課題ですから、当然、一方では、これはできるという意見もあるし、一方では、難しいという意見もあると思うのですね。そういったセクションとしては、企画政策が関わっていく中で、そういった各課の意見を調整してやっていただこうと考えています。ですから、1課の意見ではなくて、トータル的にその調整も含めて企画政策課で対応していくと考えています。

久塚座長 なかなか難しいですね。

事務局 難しいです。

伊藤(清)委員 基本的には、今までは担当のところは3つあるとすれば、ある程度の話は聞かないといけない窓口が3つあったという話だけど、今後は1つ大きなところの窓口でお話しすれば、あとは話が進んでいくと。

事務局 というか、企画政策課と各担当所管と一緒にやるという形だと思います。

伊藤(清)委員 本当は協働というのはすべてそういう話なのだよな。

事務局 当然1つの課が予算要求しますけれども、本来、この事業提案制度の仕組みというのは、それぞれ課題を抱えている課が一緒になって担っていくというコンセプトのもとにスタートした事業です。

久塚座長 だから、あと残っているのであれば、事業の期間という課題と対象地域という広がりですね。新宿区の外をどうするのかということなのだけれども、協働事業提案制度自体については各委員とも自分たちに対する評価がある程度あるにしても、根幹に関わるようなところで常に悩みながらこの制度を見てきたわけですよ。

あと、期間ということと、もう一方、新宿区外からもという部分をどう扱うのかですけれども、これについてのご意見があれば、この制度について自分たちがどう見ているのかということを書けると思うのです。

伊藤（清）委員 の「新宿区外」の対象者というのは受益者なのか、それとも協働事業の提案者なのか。

事務局 提案者については、事業提案制度は区内の団体という規定はありませんので、幅広く募集しています。

ただ、受益者になると、区の事業として実施していますので、当然それは区の財源を拠出していることから、その対象は区民であるべきだととらえています。

伊藤（清）委員 では、今までのやり方と一緒にですよ。先ほど出たような病後児の問題だとか。

事務局 ただ、団体としての自主事業との切り分けの中で、ある部分、可能になってくることはあるかもしれません。

あと、期間についてよろしいですか。

久塚座長 はい。

事務局 期間については、この事業提案制度の中で、最長2カ年という形に19年度途中に変更しています。したがって、予算的な裏づけについても、2カ年分のフレームを用意すると。例えば、年間3,000万ということでしたら、次年度継続も含めて次年度は6,000万という形でフレームとしては確保する。それだけ使うということではなくて、予算執行できるようにフレームを保つということで考えています。その2カ年の中に、区の一般的な事業に組み込むかどうかということについては、それぞれの所管でその事業を評価しながら、既存の事業とで優先順位を考えていただいて、今回実施しているこの制度で行われている事業のほうが優先度が高いということになれば、既存事業の中に組み込んでいただくと

いう形で考えています。

伊藤（清）委員 とりあえずは、事業年度としては、まずは1年ですよ。

事務局 そうです。

伊藤（清）委員 そこで今回の中間評価自己点検がありましたね。これからいくと「中間」という名前は使っているけれども、年度からいくと、もう「中間」ではないですね。これはもっと早くしなくてはいけないというのが出ていますよね。2年間でやるなら、この「中間」の形でいいのだけれども、1年単位だとすると、もっと前にやって、何らかの形でこっちがコメントしたことを取り入れられて軌道修正ができるというところにもっていかないと、「中間」はまずいね。

事務局 それはおっしゃるとおりだと思います。

伊藤（清）委員 今度の書き方も、多分、「中間」という形でやっているから、その中間のときのコメントで書いて、最終的には良くなっているけれども書き込めなかったというのはあると思うのです。

久塚座長 その点以外に、事業を評価する上での情報提供について等、内部評価についてもご意見をいただいているのですが、違う点からもご意見を出していただけますか。

今年、この制度は2年目なのですが、3年ぐらい経ったときにはある程度次のステップになるように書かなければいけないのだろうと思いますので。

宇都木委員 あとは採点の方法ですね。

久塚座長 それも少し事務局と話をさせていただいて、来年、今の予定ですと、公募委員を含めて委員が少し増えたときに、NPO 活動資金助成の採点方法も含めて、どういう方法が考えられるのかという話をしているところです。点数というのは1点でもあれば0点とは決定的に違うのだけれども、単純に平均点をとってであるとか、合計点をとってであるとかいうことに馴染まないような部分の審査というのは多分にあると思うので、それをどう反映させるのかというのは難しいところだと思うのです。

宇都木さん、もう少し具体的に何かありますか。

宇都木委員 基準をどうするかということなのですね。応募者が少なくて、例えば私たちが思う採点基準からいうと0点かもしれない。だけれども、それでは困るから幾つかとりましょうという採点の仕方をするのか。極めて基本的な客観基準みたいなものがあって、やはりそこをクリアしないと、幾ら数が少ないからといっても通してはだめだねというのと、2つ考え方はあると思うのです。

久塚座長 基本は後者のほうだと思うのですが、これは、新宿区にとっても、NPOにとっても、区民にとってもなかなか魅力がある協働事業というものを協働事業提案制度の中で作り上げていかないと、それはたくさん集まってこないのではないかと思うのですね。

宇都木委員 もう1つは、事業提案を持ち込まれても、行政が「これはやりたくない」というのがありますよね。でも、「これはいいのではないか」という話になったときにどうするかという話ですね。行政がやりたくないというのを、採点基準のうちにどれだけ気にするかという問題もあろうけれども。

伊藤(清)委員 だから、なぜやりたくないのか。あと採点の中で、「区民ニーズをどうとらえましたか」というのは、みんながやっていて、参加している人間がということ。ニーズがあるからそういう団体が存在しているのだろうと思うけれども、これが結構難しい。それで、プレゼンのときに、自分たちの団体はこういうところでアンケートをとったとか、こういうところの一般的なものからくとニーズがあるだとか、そういうプレゼンをしてくれるとニーズがあるんだと思うのだけれども、自分たちがやっているからそんなに年に何回もやって、そのアンケートをとって、「みんな『いい』と言っているから」というようなニーズだと、本当にそうかなというような部分がある。

久塚座長 審査というのは、細かい基準は別としてどういう観点から審査されるというのは、概論的には言っているわけですね。協働ということ踏まえて、30分の範囲内でお願いしますというときに、区民ニーズという観点から考えたり、あるいは協働することによって新たな効果というのが生まれたいというような通過点を、事業内容の中にプレゼンテーションを含めてもう少し明確に出してもらえよう。もちろん、事業実施していくときに書いてもらうわけですが、自分たちはこの点についてはこういうことでやってきたということがわかるようなことがないと、なかなか評価しづらい。

丹委員 そういう意味では、対象者も地域についてということとも絡むと思うのですが、新宿区内でやってみて、こういう反応がありましたとか、ある意味、実績みたいなものがほしいなと思うところですね。例えば病児保育などはそうだったと思うのですが、「ほかでうまくいっているのが新宿でやります」といきなり言われても、大丈夫なのかどうかも見当がつかない。やはり、少しやってみて、評価がそれなりにあった団体というのはそれなりに何かをやっているというようなところのような気もするので、何らかの感触が評価する側にも、やっている側にもわかっているような事業が提案しやすいような形になるとい

いのではないかと考えています。

久塚座長 それぞれ一生懸命やってくれているし、頑張ってくださっているの、ありがたいのですけれども、もう少しすそ野を広げて、この事業提案に出したいなというものになってくると、そこに行くといろいろな団体と接触して、さらに街が変わっていきそうだというようなものになる。

伊藤（清）委員 どれだけ地域に起こせるか、どれだけ波及効果があるかですね。

久塚座長 この委員会の大きな役割だと思っているのです。何がこの委員会でやることなのかということだと思います。

情報提供については、これを書かれた方、事業評価する上での情報提供というのはどういうことでしょうか。

内山委員 これを評価してきました、4の役割分担と9の受益者の意見集約ですか、この2つの項目はなかなか評価しづらかったのです。それで、皆さん、どこをとって評価されているのかというのを少し教えていただきたいのです。役割分担も、提案の段階では多少書かれているのですけれども、中間報告では、どうだったかという評価がなかなか見えていないので。それから、受益者の意見集約も、かなりパブリックな情報かどうかというのも少しわからないものですから、いつも迷っているのです。

久塚座長 では、中間を含めて、事業評価を適正にするために採択された協働事業というものについて、特にこのような点についての情報提供をしてほしいという、それにアクセスできていないのではないかと課題があるということになるのです。難しいですね。必ずアンケート調査しろという話でもないだろうし。こちらが総括するときの評価の方法ということも課題なのでしょうけれどもね。ヒアリングをもう少し長くしてもいいかもしれませんね。

内山委員 ヒアリングの段階で聞き出してもいいのでしょうか。

宇都木委員 難しいよね。周りから見ると、「ここはもう少し情報公開して、わかるようにしたほうがいいよね」と言うけれども、その団体にとってみれば、自分たちのエリアの中では十分わかり切っている話だから、それはもうやっていると思うのです。けれども、それは社会にどういう繋がりがあるのか、世の中の人たちはどう見ているのかということとの関係は全く断ってしまっている、そういう団体もあるではないですか。そういうのは、もう少し公開されて、一般の市民の人たちが判断できるようなものに本当はしなくてははいけない。そこが今は弱いから仕方がないということだけではなくて、もう少しそういう項目もきちん

と入れて、どこまで達成されているのかということも聞くことにしたほうがいいのかもしれないですね。

伊藤（清）委員 例えば問題点、課題は把握されていますか、共有されていますかとあるのですけれども、そこに問題点や課題を共有している、そこにどんな問題点や課題が出てきたのですか、その解決方法はどんな形でやったのですかと、本当はそういう筋道があると、しっかり PDCA をやっているなどがわかるのだけれども、それだけだと、本当にやっているのかなという気がするのですね。

宇都木委員 だから、ヒアリングだとすれば、幾つかの評価基準がありますよね。これの重立ったところをもう少し細分化して、これに答えなさいというテーマを与えたヒアリングでもいいですね。

久塚座長 1 団体について 10 分が 15 分延ばすということと、こういうところを協働事業提案ということで話してほしいというのをある程度特定させた形でのヒアリングというのを目指すというのも課題かもしれないですね。

事前に、今年までと同じように、ペーパーのものをやってもらうけれども、口頭でのことについては、主には説明とやりとりはそこに何点が絞ったものをつくり上げていくと。

宇都木委員 あるいは、事前に、「そこを重点に説明してください」というのもいいのだから、事前に言って提案してもらおう。

伊藤（清）委員 そうすると団体さんもそうだし、事業課としても答えやすい。この間のヒアリングを聞いていると、どんなふうに答えたらいいかわからないという団体はかなりあるから、そういう具体的なものにもっていくのも必要。

宇都木委員 ここはもう 1 回、来年やるときに少し考えましょう。

久塚座長 よろしいですか。

報告書で提出する際の目次の 6 に当たる、いわばこの事業提案制度自体についての評価を書くために各委員からご意見をいただいたのですが、そのいただくもとになったのは、資料 4 にあるように、委員からいただいた評価の中で抽出できる部分、課題に当たるものを中心に議論いただいたということです。今まで出されたものをまとめて、この報告書の 6 に入れる案をつくりたいと思います。あと、残っているのが「協働事業評価報告書の取りまとめ」、具体的にいつどうするのだということと、その先、「その他」ということになります。

では、事務局から簡単に説明をお願いします。

事務局 まず、報告書の提出なのですけれども、先ほど申し上げたとおり、4 月 4 日の第

1回協働支援会議の場において提出したいと考えております。本日4つの事業については、評価書が確定いたしましたので、それについては目次の「19年度協働事業評価実施事業」の(1)から(4)までに反映させるということを考えています。次回、3月14日に第6回協働支援会議がありますが、その段階である程度の報告書の概要版を事務局で作成しまして、各委員にご提示させていただきたいと思っています。そして、最終的にその支援会議の場で、各委員のご意見、修正箇所をご指摘いただいて、そこで取りまとめた結果を反映したものを4月4日に報告しようと思っています。

次回の3月14日以前にデータで報告書の内容について事務局で作成したものを各委員に送付させていただきます。また、本日、当委員会の取りまとめをしました(5)の「夏目漱石生誕140周年記念事業」についても、コメント部分について事務局で文章化したものをお送りさせていただきますので、それについては、次回、支援会議の場で確定できるような形でお願いしたいと思います。

以上です。

久塚座長 では、4月4日にものが出てくるまでデータのやりとりで調整をかけていくということでもいいですね。

では、次回の日程についてお願いします。

事務局 次回開催日については3月14日金曜日、15時から開催いたします。場所は、本日と同じ、301会議室です。

以上です。

久塚座長 本日の議事はすべて終了しましたので、これで第5回新宿区協働支援会議を終わりたいと思います。どうもご苦労さまでした。

了